

各市町村職員研修担当課長 様

公益財団法人北海道市町村振興協会  
業務管理担当参事

平成29年度第7回 研修受講申込みの追加募集について

このことについて、市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）から、第7回申込み分（9月5日締切分）の科目につきまして、追加募集を行う旨、通知がありましたのでお知らせします。

なお、追加募集に関する申込みについては、電子申込ができないこととされており、申込をする場合には、その時点での申込み状況を確認する必要がありますので、必ず市町村アカデミー研修部（043-276-3126）にお問い合わせしていただくようお願いいたします。

記

◎研修期間：平成29年11月7日(火)～11月17日(金)〔11日間〕

科目名	募集人員	追加申込期限
法令実務能力の向上B（応用）	15名	9月20日（水）
研修の目標及び内容		主な課目
この研修では、1年以上の法令実務経験を有する職員または「法令実務能力の向上A（基礎）」を修了した職員を対象に、自治体法務のあり方や法令の立案・審査に要する体系的な知識、行政争訟への適切な対応方法等を学ぶとともに、課題解決のための条例立案・改正演習を通じて、実践的な立法技術や政策法務能力の向上を図ります。 また、最終日には、地方自治法や行政法などの法令知識について客観的な理解レベルを確認するために、自治体法務達成度確認（確認検定）を行います。		○法制執務の基礎 ○自治体における政策法務 ○条例の立案 ○条例制定等演習 ○自治体における争訟の現状と対応 ○行政事件訴訟と住民訴訟 ○課題解決フォーラム ○行政手続と情報公開の最近の動向 ○自治体法務達成度確認（法務検定）

※ 追加募集中の科目は、市町村アカデミーのホームページ（<http://www.jamp.gr.jp>）に掲載されております。

また、セミナーを除いた科目については、開講1か月前には、時間割を掲載されます。

※ 第7回の申込期限（9月5日）が過ぎた科目については、電子申込ができません。

申込をされる団体は、事前に電話で申込状況をご確認の上、申込書をFAX送信してください。  
なお、申込書の原本は、後日郵送してください。

市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）研修部

電話：043-276-3126

FAX：043-276-8484

〒261-0025 千葉市美浜区浜田1丁目1番

【連絡先】

公益財団法人北海道市町村振興協会

業務管理担当 中田

〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目

北海道自治会館6階

TEL：011-232-0281 FAX：011-221-5866